

＜国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用＞

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(ふ り が な)

ながさきけんせいとおおむらしをかんがえるかい

1 政治団体の名称

長崎県政と大村市政を考える会

2 主たる事務所の所在地

長崎県大村市本町450-1

3 代表者の氏名

小林 史政

4 会計責任者の氏名

向野 美代

政治団体の区分	
☐	政 党 の 支 部
☒	そ の 他 の 政 治 団 体

活動区域の区分	
☐	2 以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 山中 麻美

電話 0957-53-5501

氏名

電話



資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無 (以下、この欄の記載不要です。)
公 職 の 種 類	
資 金 管 理 団 体 の	
届 出 を し た 者 の 氏 名	

資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公 職 の 種 類	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	円 0
(前 年 か ら の 繰 越 額)	0
(本 年 の 収 入 額)	0
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	円 0	
(う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	記入もれ注意 (ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	0	
小 計	0	記入もれ注意
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	0	記入もれ注意
合 計	0	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ~~2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 7 月 3 日

政治団体の名称 長崎県政と大村市政を考える会

会計責任者の氏名 向野 美代

（代表者の氏名



印)

（備考1）政治団体が解散したときのみ、（ ）内に代表者の記名押印又は署名すること。

解散した年月日が属する年の収支報告書のみ。ただし、署名の場合は必ず代表者本人が自書すること。）

（備考2）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自書すること。